

2 保育の必要量に応じた区分

2号または3号認定を受けるかたは、保護者の就労などの状況によって保育時間が決まります。

区分	保護者の状況（就労の場合）	1日に保育を利用できる時間
保育標準時間	1カ月の就労時間が 120時間以上	最長11時間
保育短時間	1カ月の就労時間が 48時間以上120時間未満	最長8時間



3 利用者負担額（保育料）

これまでの保育料は、認可保育所では保護者の所得税額を基に市が算定し、幼稚園などでは各園で決定していましたが、新制度での利用者負担額は、市民税額を基に市が算定します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、新制度へ移行しない幼稚園は、これまでどおり各園で保育料を決定します。

4 2号と3号の認定・利用申し込みは市役所で受け付けます

新規4月入所

受付期間 2月9日(月)～18日(水) 午前8時30分～午後7時
※土・日・祝日は午前9時～午後4時30分

※利用希望を踏まえて市が利用調整を行います。（先着順ではありません）

申し込みに必要な支給認定申請書、施設の保育利用申込書は、2月2日(月)から市役所で配布します。

継続入所

現在通っている保育所などを継続して利用する場合も支給認定手続きが必要です。

利用している施設を通じて必要書類が配布されていますので、2月27日(金)までに手続きをお願いします。



放課後児童健全育成事業（仲よし会）の 対象学年を拡大します



児童福祉法に基づき、放課後および学校休校日に、家庭に保護者のいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図るため、仲よし会を9カ所設置しています。

現在、対象児童は原則、小学1年・2年生としていますが、平成27年度からは、6年生まで拡大します。案内および申込書は、2月上旬から学校を通じて配布されます。

※定数を超える場合は、選考基準により低学年などの児童を優先することになります。

問い合わせおよび申し込みは、各仲よし会の開設時間内をお願いします。

申し込み先 各仲よし会

受付期間 一日入学の日～2月28日(土)

各仲よし会の問い合わせ先		仲よし会の開設時間	
三本木小学校仲よし会 ☎③3358	藤坂小学校仲よし会 ☎⑤7396	平日 放課後～午後6時	土曜日 午前8時30分～午後5時30分
南小学校仲よし会 ☎③3362	ちとせ小学校仲よし会 ☎②2523		
北園小学校仲よし会 ☎③3359	法興小学校仲よし会 ☎②3108		
東小学校仲よし会 ☎②1605	沢田小学校仲よし会 ☎③2030		
西小学校仲よし会 ☎⑤5885			

子ども・子育て支援新制度に向けた

支給認定・施設の受け付けを開始します



☎福祉課子育て支援係 ☎6717

1 利用できる施設と手続きの方法

利用できる施設	対象年齢	認定区分	手続きの方法と場所	必要書類
認定こども園	0～5歳	1号	施設で認定・利用申し込み	・支給認定申請書
		2号・3号	市役所で認定・利用申し込み	・支給認定申請書 ・保育利用申込書 ・保育が必要な事由を証明する書類（就労証明書、母子健康手帳、求職申立書など） ※事由により提出する書類が異なりますので、詳しくは市ホームページや配布される利用案内をご覧ください。
認可保育所	0～5歳	2号・3号		
地域型保育事業	0～2歳	3号		
新制度に移行しない幼稚園	3～5歳	認定なし	施設で利用申し込み	

✿支給認定区分 新制度では、利用するお子さんが1号から3号までの認定を受ける必要があります。

区分	対象	保護者の条件
1号認定	満3歳以上で、 教育 を希望	なし
2号認定	満3歳以上で、 保育 を希望	月48時間以上の就労／妊娠・出産・育児休業中／保護者の病気や障がい／親族の看護・介護／災害復旧／求職活動／就学などのいずれかに該当するかた
3号認定	満3歳未満で、 保育 を希望	

✿利用施設一覧

認可保育所（2号・3号認定のお子さんが利用できます）



十和田湖保育園 ☎⑦2251	まきばの保育園 ☎②1456	緑と太陽の保育園 ☎④3088
みきの保育園 ☎③3644	第二白菊保育園 ☎③3829	わんぱく広場保育園 ☎④1089
とわだこ中央保育園 ☎⑦3061	第三白菊保育園 ☎③3363	まるく保育園 ☎①4703
友愛保育園 ☎③3098	第四白菊保育園 ☎⑦2508	十和田めぐみ保育園 ☎②0141
第二友愛保育園 ☎③4514	第五白菊保育園 ☎②1903	白菊かねざき保育園 ☎③4369
第三友愛保育園 ☎③4792	十和田乳児保育園 ☎③7119	白菊保育園 ☎③2997
ひかり保育園 ☎③3446	八郷保育園 ☎②6206	※十和田つくし保育園 ☎⑤1294
豊ヶ岡保育所 ☎⑦3466	すずらん保育園 ☎②2590	

認定こども園（1～3号認定のお子さんが利用できます）

さつき幼稚園 ☎②1636	十和田みなみ幼稚園 ☎③3797	小さな森保育園 ☎③4793
---------------	------------------	----------------

地域型保育事業（3号認定のお子さんが利用できます）

※きく保育園 ☎③9066

※平成27年4月に開園が予定されている施設です。施設の整備状況により、5月以降の開園となる場合があります。